

方がそうした必要書類を作成するのは非常に難しいものであることから、社会福祉協議会にはきめ細やかなフォローをしてもらうよう指摘しました。

さらに相談窓口の社会福祉協議会及び本市のホームページでは、こども食堂についての情報は現在発信されていません。利用してみたいという潜在ニーズを持つ方がどこで、いつ開催されていて、どのように利用したらよいのかなどの情報を得ることができず、食材や現金を寄附したい個人や団体、企業などもどこが窓口なのか不明な状況と言えます。

Q：今後本市としてもこども食堂に対して何らかの助成金等を検討していくべきでは？

A：子ども食堂の運営を通して、困難を抱える子どもたちへの支援、食育や貴重な団らん、地域住民を含む交流拠点を設けることは重要なことです。今後は、県内自治体に限らず、国内の先進的な取組について調査研究を進めてまいります。

Q：市ホームページやフェイスブック等のSNSなどを通じて、各こども食堂の開催日や利用方法、また、寄附などの受付先、相談窓口などを積極的に発信すべきでは？

A：ホームページやSNSなどでの情報の発信は非常に有効なものと考えられることから、今後川越市社会福祉協議会と連携し、実施に向けて調整を図ってまいります。

皆様の声がかたちになりました！



並木地内
田んぼ道の交差点が危険でしたので路面標示を新設しました



岸町一丁目地内
内水被害多発地域に自治会協力のもと雨水排水管を設置しました。



岸町三丁目地内
久保川沿い豪雨での越水によるヒビ割れ補修を要望しました。

栗原みつはる プロフィール

昭和46年6月9日川越市岸町生まれ(51歳)、南古谷並木在住、8歳と6歳の娘の父

ひつじ幼稚園卒園、仙波小学校・砂中学校卒業	2017年1月	川越市議会議員に初当選
1990年3月 城北埼玉高等学校卒業	2017年9月	MKコンシスト(株)設立 取締役
1994年3月 立教大学経済学部経営学科卒業		デイサービスリーディング岸町・南古谷運営
1994年4月 カナダへ語学留学		居宅介護支援事業所 リーディング運営
2001年5月 ワタミフードサービス(株)入社	2019年4月	川越市議会議員選挙当選(2期目)
営業部長まで務め経営・サービス業を学ぶ		文化教育常任委員会委員長、土地開発公社理事
2012年9月 ワタミの介護(株)へ転職		医療問題協議会委員、社会福祉審議会委員
有料老人ホーム エリアマネジャー		所属団体：川越商業経営研究会、川越葵ライオンズクラブ
2014年12月 SKYケアサービス(株)設立 取締役		川越立教会、川越市倫理法人会、川越商工会議所青の会
2015年4月 川越市議会議員選挙に挑戦し、次点惜敗		川越法人会、岸町囃子連、南古谷歌謡サークル、KMC

ご意見・ご感想・皆様の声をお聞かせください！

南古谷事務所 〒350-0023 川越市並木77-8 携帯：090-6509-2419、電話：049-235-8425

岸町事務所 〒350-1131 川越市岸町1-25-18 電話：049-247-7701

2022年10月発行

川越市議会議員(自由民主党川越市議団)

栗原みつはる 議会報告

Vol.22～「介護・福祉の未来」を創る～



【一般質問】こども食堂の運営支援

近年こどもの貧困問題がテレビや新聞報道等で取り上げられることを多く目にします。

そのような中で全国的にこどもの居場所作りとしてこども食堂や学習支援を行う団体は増加しています。

こども食堂は、2012年頃から始まり、今では全国に約6000か所の子ども食堂があると言われています。



埼玉県では、すべての子どもたちがチャンスと希望を持って素敵な大人になれるような社会を目指して「こども応援ネットワーク埼玉」を立ち上げ、各小学校区に1つの割合で800か所の居場所づくりを目指すとしており、現在は県内456か所のこどもの居場所作りの活動を支援しています。

本市では、平成31年3月に「川越市こどもの生活に関する実態調査結果」がまとめられ、小学校5年生、中学校2年生の約12%の世帯において過去1年間に金銭的な理由で食料が買えなかった経験があるとの調査結果が示されています。

また、家族揃って夕ご飯を食べることができる場所について「使ってみたい」「興味がある」を合わせた割合は小学校5年生全体で51%、中学校2年生全体では48.4%と示されており、ひとり親家庭や共働き家庭が増えている今、子どもの居場所作りの重要性を強く感じます。

私の地元でも有志の方々が子どもの居場所として子ども食堂や学習支援の場などを定期的で開催されており、私もそれらの子ども食堂に何度かお手伝いを兼ねて伺わせていただいております。

コロナ禍の現在は弁当による食事となっていますが、それでも運営されている方々の絆が深まり、利用される方々も定期的に顔を合わすことで地域とのつながりを感じられることから、隣近所とのかかわりが弱くなったと言われる今、子ども食堂は、支援を必要とする家庭に限らず食を通して地域のつながりを強くし、地域の活性化も図るためにも必要とされる場

所であると強く感じました。

ただ、その中で運営についてはご苦労されていることも多いと伺い、子どもの居場所のなかでも子ども食堂を中心に一般質問を通して提言をしました。



質問を通して、子ども食堂は法令上の定めがなく、一般的に地域のボランティア等が子どもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する場所とされているということ、そして現在では市内には15団体による18か所の子ども食堂がある（上記マップ参照）ということが明らかになりました。

また、子ども食堂1か所当たり多いところでは200食程度を提供しており、一部は子どもに加えて地域の高齢者世帯等が利用している例もあるとのことでした。

そして、子ども食堂の運営上の課題では、担い手不足、食材の一定量の確保、効果的な情報発信に苦慮していることなどがあるということが明らかになりました。

Q：子ども食堂を新規に開設するための手順は？

A：一般的には開設場所の確保、運営するスタッフや食材・什器類等の運営資材の確保、保健所への事前相談等を経て開設されています。また、子ども食堂の運営には、従事者が活動中に負傷するような場合だけではなく、利用者に対する損害賠償責任を負うリスクも考えられることから、ボランティア行事保険や活動保険への加入を推奨したり、未加入団体には加入を促しています。

私が参加した子ども食堂では毎回100食程度を提供しており、食材は購入や地域の方からの寄附で賄うことで何とか運営できているとのことですが、食材が高騰している現在は、

まとまった量を確保するのが非常に困難で、加えて立ち上げの際には炊飯器などの什器類を整えるのにコストがかかって苦労したと話されておりました。

Q：県や市などから子ども食堂に対しての補助金や助成金はあるのか？

A：本市では子ども食堂への補助制度はありませんが、川越市社会福祉協議会では1団体当たり5万円を上限とする運営費への補助制度を設けています。このほか埼玉県社会福祉協議会では、子ども食堂や学習支援の場などの立ち上げ支援として1団体当たり10万円を助成する事業、また、活動実績が1年以上の団体には毎年の運営費に対して10万円を助成する事業があります。

Q：県内他市の助成金等の支給状況は？

A：さいたま市では「子どもの居場所づくり事業」として上限10万円で運営費の2分の1、行田市では「子どもの居場所づくり支援事業補助金」として、運営補助のため、開催回数に1万円を乗じた額と12万円の少ない方の額を上限として補助、鴻巣市では「子ども食堂応援金」として、団体に1月当たり1万円を補助しています。

【ここがポイント①】

手探りで新規に子ども食堂を始めるのには多くの不安があります。また、初めて子ども食堂を利用される方にとっても、場所は知っていても、いつ開催されているのか、当日急に行って食事ができるのか、自分は対象なのかなど、不安を感じるものです。さらに子どもたちだけで利用しようとすればお金がかかるのかと不安ではないでしょうか。

Q：子ども食堂に関する相談窓口は？

A：子ども食堂に関する市へ問い合わせがあった場合は、内容に応じて川越市社会福祉協議会などの相談窓口をご案内しており、川越市社会福祉協議会では、子ども食堂を運営する団体等からの様々な運営上の相談に応じて寄り添った支援を行っているほか、利用希望者からの相談にも対応しています。

Q：食材や現金を寄附したい企業や個人にはどのように対応しているのか？

A：川越市社会福祉協議会では、寄附を希望される方から食材や寄附金を預かり、市内の子ども食堂に届けているほか、寄附者の希望に応じて市内運営団体の紹介も行っており、子ども食堂の近隣企業や個人が運営団体に直接寄附をされる場合もあります。

ここで提言！効果的な運営支援を！



子ども食堂を運営されている方はボランティアですが、ボランティアだからこそ地域で子供を育てる、困っている家庭を心から支援したいなど熱い思いを持って運営されている方々ばかりです。

そのような運営されている方の思いに応えるとともに、楽しみに待っている子どもたちのためにも、運営資金が足りずに開催を断念しなくてはならない、あるいは開催頻度や規模を見直さなくてはならないとなるようなことは絶対に避けなくてはなりません。

また、助成金を受け取るには団体として金融機関での口座開設が必要ですが、現在金融機関で団体が口座を開設するには会則や事業計画など多くの書類を必要とし、知識を持たない